

新潟県新潟学園における定期モニタリング結果（平成 30 年度）

新潟県新潟学園において、事業契約書第 53 条第 1 項に基づき実施した定期モニタリングの結果を、下記のとおり公表します。

- 1 モニタリングの期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで
- 2 モニタリングの時期 毎月（モニタリング対象月の翌月に実施）
- 3 モニタリングの実施場所 新潟県新潟学園
- 4 モニタリングの方法 業務報告書及び現地確認により実施
- 5 モニタリングの結果 以下のとおり。全ての業務内容について、業務水準を満たしている。

確認業務内容	確認結果											
	平成 30 年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	平成 31 年 1 月	2 月	3 月
建築物・建築設備保守管理業務	適正	適正	適正	適正	適正	適正	適正	適正	適正	適正	適正	適正
外構保守管理業務												
清掃・環境衛生管理業務												
警備業務												
修繕業務												
調理業務												